（令和6年4月1日　採用予定）

北見市職員採用候補者試験（前期）実施要領

（兼　北見市育児休業代替任期付職員採用候補者試験実施要領）

この実施要領をよくお読みの上、原則、インターネットによりお申込みください。

1　募集する職種、人数及び受験資格

応募する職種・試験区分に応じた要件を満たした方が受験できます。その際、受験できる職種・試験区分はひとつのみとなります。日本国籍を有しない人でも受験はできますが、採用後配置される職務等に一部制限があります。なお、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。

また、この試験の第1次試験を受験した人は、北見市が令和５年度に実施する他の職員採用候補者試験（育児休業代替任期付職員及び会計年度任用職員の試験を除きます。）を受験することはできません。

（1）　募集職種及び人数

職　　種		試験区分	募集人数
事　務　職		大学卒	１５名程度
		短大卒	
技術職	土木技術職	大学卒	１０名程度
		短大卒	
	建築技術職	大学卒	３名程度
		短大卒	
	機械技術職	大学卒	１名程度
		短大卒	
資格・専門職	保　育　士		若干名
	保　健　師		若干名
	作業療法士		１名
	栄　養　士		１名
	学　芸　員	大学卒	１名
消　防　職		大学卒	３名程度
		短大卒	

※最終学歴による試験区分でしか受験できません。最終学歴には中退した学校は含まれません。

（2） 学歴及び年齢要件

試験区分（職種）	学歴及び年齢の要件
大　学　卒 （事務職、技術職、消防職）	学校教育法に基づく大学を卒業若しくは令和6年3月末までに卒業見込みの人、又はこれと同等以上の学力を有すると認める人で、**平成5年4月2日以降**に生まれた人
大　学　卒 （学芸員）	学校教育法に基づく大学を卒業若しくは令和6年3月末までに卒業見込みの人で、**昭和53年4月2日以降**に生まれた人
短　大　卒 （事務職、技術職、消防職）	学校教育法に基づく短期大学・高等専門学校・専修学校の専門課程（修業年限2年以上）を卒業若しくは令和6年3月末までに卒業見込みの人、又はこれらと同等の学力を有すると認められる人で、**平成7年4月2日以降に生まれた人**（最終学歴が大学卒の区分に該当する場合を除く）
保　育　士	**昭和53年4月2日以降**に生まれた人
保　健　師	
作業療法士	
栄　養　士	

（3） 資格等の要件

応募する職種、試験区分により、次の資格等の要件を満たしている必要があります。

職　種	資格等要件
技　術　職 （土木・建築・機械）	申込分野に関する学科を専攻しているか、関係する資格を有している人
保　育　士	保育士の資格を既に有している人、又は令和6年3月末までに取得見込みの人
保　健　師	保健師の資格を既に有している人、又は令和6年3月末までに取得見込みの人
作業療法士	作業療法士の資格を既に有している人、又は令和6年3月末までに取得見込みの人
栄　養　士	栄養士の資格を既に有している人、又は令和6年3月末までに取得見込みの人
学　芸　員	次の1及び2のいずれも満たす人 1　大学又は大学院において、美術史、芸術学のいずれかに関する分野を専攻している人で、卒業（修了）又は令和6年3月末までに卒業（修了）見込みの人 2　博物館法第5条に規定する学芸員の資格を既に有している人又は令和6年3月末までに取得見込みの人

（4） 身体等に関する要件（消防職のみ）

- **次の身体等に関する要件を満たす人が受験可能です。**
- **消防職の受験者を対象に体力測定を行います。その際に、身体等の要件について測定・検査を行います。要件を満たさないと判断された場合は、不合格となります。**

身　長	男性：おおむね160cm以上　／　女性：おおむね155cm以上
体　重	男性：おおむね50kg以上　／　女性：おおむね45kg以上
胸　囲	おおむね身長の2分の1以上
視　力	視力（矯正含む）が、両眼で0.7以上かつそれぞれ0.3以上。 赤色、青色及び黄色の色彩が識別ができること
聴　力	左右とも正常であること（2m以上の距離で低語が聞取り可能であること）
その他	消防職員として職務遂行に必要な身体（四肢関節機能を含む）及び体力を有していること。

２ 業務内容等

職　種	業務内容等
事　務　職	市長部局をはじめ、教育委員会や上下水道局、行政委員会事務局に配属され、総務（庶務、経理、広報、人事など）、防災、税務、福祉、まちづくり、その他行政事務全般の業務に従事します。
土木技術職	都市建設部や上下水道局、その他の関係職場に配属され、土木や上下水道工事の設計、工事監理、道路や公園等の公共土木施設の維持管理などの業務に従事します。
建築技術職	都市建設部やその他の関係職場に配属され、建築工事の設計、工事監理、建築基準法等に基づく審査や指導などの業務に従事します。
機械技術職	都市建設部やクリーンライフセンター、上下水道局、その他の関係職場に配属され、機械設備工事の設計、工事監理や維持管理などの業務に従事します。
保　育　士	主に保育園や認定こども園に配属され、乳幼児の保育業務や地域の子育てにおける支援・推進事業などの業務に従事します。
保　健　師	保健センターや保健指導等を行う部署に配属され、乳幼児等の健康診査、健康づくり事業における各種相談・指導などの業務に従事します。
作業療法士	子ども総合支援センターにおいて、発達に特性のある子どもに対する手先や運動面での個別指導などを行う療育業務及び保護者支援業務に従事します。
栄　養　士	学校教育部に配属され、公立小中学校における学校給食の献立作成や栄養管理、給食指導などの給食管理や衛生管理などの業務に従事します。
学　芸　員	主に北網圏北見文化センターに配属され、講座・イベントの企画実施、来館者等への対応、美術に関わる調査・研究・展示、資料の収集・管理、Web等による情報発信の他、北見市教育委員会における一般事務などの業務に従事します。
消　防　職	北見地区消防組合に派遣され、消防本部、消防署（北見市内）に配属され、消火・救助活動、救急活動、予防広報、防火査察、消防用設備等の設置指導、危険物の規制、建物への立入検査等の防火などの消防業務に従事します。

3 試験科目、日時・場所

試験科目、日時・場所は次のとおりです。

＜第1次試験＞

1次試験の受験会場は、北見市役所または、テストセンターです。
現住所が北見市または北見市近郊の人のほか、テストセンターで受験することが困難な人は、北見市役所で受験することができます。

<table>
<tr><th>職種</th><th>試験区分</th><th>試験科目</th><th>日時・場所</th><th>用意するもの</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事務職
技術職
消防職</td><td>大学卒</td><td>総合能力検査
(SPI3-U)</td><td rowspan="6"><u>次のいずれかを申込時に選択してください。</u>

＜テストセンター受験＞
令和5年6月16日（金）以降指定の日から7月11日（火）までの間

※テストセンターの開設日についてはSPI3のホームページでご確認ください。

＜北見市役所受験＞
令和5年6月24日（土）
① 9時30分開始 （ 9時00分開場）
②14時00分開始 （13時30分開場）

※①又は②のいずれかとなります。集合時刻等の詳細は受験票でお知らせします。

会場） 北見市役所本庁舎 5階
（北見市大通西３丁目1番地1）</td><td rowspan="6">・受験票
・鉛筆（HB）
・消しゴム

※テストセンター受験の場合は、別途受験者に通知します。</td></tr>
<tr><td>短大卒</td><td>総合能力検査
(SPI3-H)</td></tr>
<tr><td colspan="2">保育士</td><td>総合能力検査
(SPI3-H)</td></tr>
<tr><td colspan="2">保健師
作業療法士
栄養士</td><td>総合能力検査
(SPI3-G)</td></tr>
<tr><td colspan="2">学芸員</td><td>総合能力検査
(SPI3-U)</td></tr>
<tr><td colspan="2">消防職</td><td>体力検査</td><td>上記総合能力検査のほか、次の日程で体力検査を行います。

令和5年6月25日（日）
9時30分 開場
10時00分 開始

会場）北見市立小泉地区市民トレーニングセンター（北見市春光町2丁目205番地1）</td><td>・受験票
・運動靴
・運動着（上下）
・スポーツタオル</td></tr>
</table>

※北見市役所で受験する場合は「マークシート受験」、テストセンターで受験する場合は「パソコン受験」です。
※テストセンターは、札幌市、旭川市のほか、東京都など全国主要都市で開設されています。
詳細はSPI3ホームページでご確認ください。
※消防職の第1次試験は2種類の試験を受験する必要があります。体力検査の検査項目はスポーツ庁の新体力テストを参考に独自の検査項目を加え実施いたします。また、消防職の体力検査日程及び会場は変更となる場合があります。受験票でご確認ください。

【テストセンターの開設都市及び受験可能日】 （一部抜粋）

<table>
<tr><th rowspan="2">開設都市</th><th colspan="16">受験期間中の受験可能日抜粋（予約状況により受験できない場合があります。）※○は受験可能日</th></tr>
<tr><th>6/16
金</th><th>6/17
土</th><th>6/18
日</th><th>6/19
月</th><th>6/20
火</th><th>6/21
水</th><th>6/22
木</th><th>6/23
金</th><th>6/24
土</th><th>6/25
日</th><th>6/26
月</th><th>6/27
火</th><th>6/28
水</th><th>6/29
木</th><th>6/30
金</th><th>7/1
土</th></tr>
<tr><td>札幌</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td><td>×</td></tr>
<tr><td>旭川</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td></tr>
<tr><td>東京</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>大阪</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>名古屋</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="16">その他の開設都市等については、SPI3ホームページ（www.spi.recruit.co.jp）を確認してください。</td></tr>
</table>

＜第2次試験＞（第1次試験合格者を対象とする）

職種	試験科目	日時	場所
全職種	個人面接試験	令和5年8月中旬（予定）	北見市役所本庁舎

※第2次試験の日時及び場所については、変更になる場合があります。
詳細は、第2次試験の対象者に通知します。

4 申込方法

受験申込は、原則インターネットにより行ってください。

【インターネット申込サイト】

次のURLから希望する職種を選択し、申込サイトにアクセスして下さい。

事務職
https://www.harp.lg.jp/G1kqm3eW

技術職
https://www.harp.lg.jp/5jWixSYe

資格・専門職
https://www.harp.lg.jp/9HMVyyQW

消防職
https://www.harp.lg.jp/c1Y3fufg

申し込み時に指定するEメールアドレス宛に受付完了の通知や申込内容に不備がある場合の照会を行うほか、テストセンター受験者には、受験方法等を通知します。
次のドメインを受信できるよう設定してください。　「city.kitami.lg.jp」、「harp.lg.jp」、「arorua.net」

※ 電子申請による申込が完了すると入力したEメールアドレスに「受付完了のお知らせ」が届きますので、必ずご確認ください。

※ テストセンター受験者は、テストセンター予約後は受験方法を変更することができません。
※ インターネットで申込みすることが困難な人は郵送での申込みが可能です。郵送での申込みには別途申込書が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

（1） 受付期間

令和5年5月26日（金）から令和5年6月15日（木）まで

※郵送での申込みの場合は、令和5年6月15日（木）までの消印のあるものについて受け付けいたします。
※受験票は電子データで交付します。6月21日（水）までに受験票が交付されない場合は、北見市総務部職員課（電話　0157-25-1113）へお問い合わせ下さい。

（2） 事前に準備が必要なもの

・インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンなど。
・顔写真データ（jpeg形式）
※写真は、上半身無帽、正面向きで、脱帽、3か月以内に撮影したもので、縦横の比率を4:3としてください。
証明用写真でなくとも差し支えありませんが、試験実施期間の最後まで使用されます。

（3） 申込時の入力項目

項目等	事務職 技術職	資格・ 免許職	学芸員	消防職
受験職種区分	○	○	○	○
受験会場	○	○	○	○
氏名、生年月日、住所、学歴及び職歴等一般的な履歴事項	○	○	○	○
受信可能なＥメールアドレス	○	○	○	○
志望動機等				
セールスポイント、趣味や特技、短所や改善したいところ、改善するために取り組んでいること（200字以内）	○	○	○	○
力を入れて取り組んできたことについて、取り組んできた内容や取り組み期間、取り組みの成果や結果（150字以内）	○	○	○	○
学校生活や社会生活について）1.最も印象に残っていること、2.クラブ・サークル活動、生徒会活動等、3.それにおける、成功体験と学んだこと、4.失敗体験と学んだこと（350字以内）	○	○	○	○
周囲の仲間と協力して成果や達成感を得た体験（200字以内）	○	○	○	○
様々な公務員の職がある中で北見市職員を志望する理由（200字以内）	○	○	○	－
それぞれの職種（公立保育園の保育士、保健師、作業療法士、栄養士、学芸員、消防職）を志望する理由（250字以内）	－	○	○	○
自身に適性があると思う分野、逆に適性がないと思う分野について、それぞれ理由とともに記入（300字以内）	○	－	－	－
5年後、10年後のキャリアプランについて自由にかつ具体的に記入（200字以内）	○	－	－	－
在学中に行った職種に応じた実習の期間、内容、実際に行った業務の内容について（既卒者で職種に応じた業務経験がある場合は、その期間、内容、実際に行った業務について）（250字以内）	－	○	－	－
大学又は大学院における、専攻していた分野（美術史、芸術学）において学んだことや卒業論文のテーマ等について自由にかつ具体的に記入（300字）	－	－	○	－
理想とする消防職員像（200字以内）	－	－	－	○
採用された場合、消防職員として北見市民の生活向上のため、自身の経験をどのような分野でいかしたいか、具体的に記入（250字以内）	－	－	－	○
併願の有無	○	○	○	○

※　申込にあたり、入力フォームの都合上、60分間通信がないとタイムアウトし、入力した内容が消えてしまいます。あらかじめ入力事項に対する内容をテキストファイル等に保存してからコピー＆ペーストするといった方法を推奨いたします。

（4）個人情報の取扱い

受験申込にあたって入力・記載された個人情報は、北見市が適切に管理し、北見市職員採用候補者試験の実施並びにこれに関連する照会・連絡及び採用手続以外の目的には利用せず、特定の個人が識別される情報として公表することはありません。

受験申込にあたっては、個人情報の取扱いに同意のうえ申込願います。

５ 合格発表から採用まで

(1)合格発表	第1次試験	令和5年7月20日	北見市ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
	第2次試験	令和5年8月下旬 （予定）	北見市ホームページに受験番号を掲示するほか、受験者に通知します。
(2)名簿登載	**第2次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載されます。** ※ 試験区分ごとの学歴要件、資格要件等を満たしていることを証明できない場合は、名簿から削除されます。（採用資格を失います。） ※ 補欠合格の場合は、令和6年2月1日までの間に欠員が生じた場合、必要に応じて採用候補者名簿に繰上登載されます。 ※ 補欠合格者が令和6年2月1日までの間に繰上登載されなかった場合は、不合格となりますが、育児休業代替任期付職員採用候補者名簿に登載されます。		
(3)採　用	採用は、採用候補者名簿の中から**令和6年4月1日**に行います。 ※令和6年3月1日以前に前倒しで採用する場合があります。		

第2次試験の対象となった人には、「合格通知」、「面接カード」及び「学歴等調書」を郵送でお送りしますので、令和5年8月4日（金）までに北見市役所に送達されるように、**「面接カード」、「学歴等調書」**及び卒業（見込み）学校等で発行される**「成績証明書」並びに「卒業（見込み）証明書」**を提出していただきます。

大学院修了（見込み）者は大学及び大学院両方の成績証明書及び卒業・修了（見込み）証明書を提出してください。第1次試験の合格発表から提出期限までの期間が短いため、証明書はあらかじめご用意ください。

「技術職を申込みの人で、関係する資格により受験する方」「保育士、保健師、作業療法士、栄養士及び学芸員を申込みの方で、既に資格を有している方」は、その資格を客観的に確認できる書類の写しを提出していただきます。

６ 令和5年度北見市職員採用候補者試験（後期）について

職員採用候補者試験（後期）の募集職種、試験日程等の予定については、次のとおりです。

ただし、今後の採用状況等によっては、変更となる可能性があります。

詳細につきましては、８月中旬に北見市ホームページに掲載する実施要領により確認してください。

職　　種	試験区分	採用予定人数	第１次試験日
事　　務　　職	社会人	若干名	令和５年９月 中旬～下旬
	高校卒		
	障がい者		
土 木 技 術 職	社会人	若干名	
	高校卒		
消　　防　　職	高校卒	２名程度	

7　給与について（令和5年4月1日現在）

給料（初任給）	大学卒	１級２５号俸　　１８５，２００円
	短大卒	１級１５号俸　　１６７，１００円
	高校卒	１級　５号俸　　１５４，６００円
扶養手当	扶養親族のある人に支給します。（例：配偶者6,500円、子10,000円）	
住居手当	借家に住んでいる人等に支給します。（最高：27,000円）	
通勤手当	交通機関や自家用車を利用して通勤する人（2km以上）に支給します。（最高：50,000円）	
期末・勤勉手当	年間で給料等の４．４０か月分を支給します。	

※給与は、改定などにより上記と異なる場合があります。

※職歴等がある場合は、職務内容や経験年数等を考慮し初任給を決定します。

問い合わせ　　北見市総務部職員課人事係
℡　0157-25-1113
E-mail　shokuin@city.kitami.lg.jp